

# 暮らしと自治 くまもと

2022年3月号

第185号(通巻248号)

NPO法人 くまもと地域自治体研究所  
 熊本市中央区神水1-30-7 コモン神水  
 TEL & FAX 096-383-3531  
<http://k-jitiken.blogspot.com/>  
 メール : km-tjk@topaz.ocn.ne.jp

## 首長インタビュー

## 村民の暮らしと清流川辺川を守る

相良村長 吉松 啓一さん

豊かな自然に恵まれた相良村。村内を流れる川辺川は15年連続して水質が最も良好な河川に選ばれ、15年連続して選ばれたのは全国で川辺川だけです。令和2年7月豪雨では被害を受け、復興に向けて奮闘しておられる吉松村長にお話を伺いました。

## 今やるべきことに集中



本村は、家屋の被害が全壊から一部損壊まで183棟で、住家以外も含めますと総被害が403棟および、道路・河川129箇所、橋梁2橋、農地約110ha、農業用施設442箇所、福祉・文化・産業施設が28施設、その他上下水道施設等の甚大な被害を受け、激甚災害にも指定されました。復旧・復興に向けて、国・県の予算をできるだけ使って事業をしようというのが職員と一致した意見であり、国の補助事業(98%)や県の予算を活用しながら取り組んでおります。行政を執行する場合には国や県の力が必要不可欠です。

← 災害前の  
川辺川の風景7月災害時の  
川辺川↓

まずは堤防かさ上げ等の今できることを早急にすることが一番と考えております。遊水地など色々なことも進めている段階で、県の復興関係の事業も併せて進めたいと思っておりますが、非常に厳しいところです。

村長に就任し、約3ヶ月後に災害が発生しまし

## 首長インタビュー

村民の暮らしと清流川辺川を守る ..... 相良村長 吉松 啓一 1

憲法25条は、本当に保障されているか

～年金引下げ違憲訴訟～ ..... 板井 俊介 3

高齢者も若者も安心できる最低保障年金制度をめざして

熊本地裁の「年金引き下げ違憲訴訟」不当判決に抗議する 小田 憲郎 4

怒りの年金裁判判決(畠田 ミツ子)・心の底から怒り(林田 武士)

「日本高齢者人権宣言」(第二次案)を学習しよう!! 上野 修一 5

「寝耳に水」の民間企業への計画変更

～自然豊かな上野地区に、産廃処理施設はいらない～ 谷村 正典 6

～八代市の財政状況～大型建設にともなう負担が重く 山本 隆憲 8

第1回地域交流会 企業誘致や開発計画 地域住民とともに考えよう 10

部会・研究会だより 山下 雅彦・作取久・福川 雅三 11

コラム肥後の散歩道(北岡秀郎)・イベント・編集後記 12

☆  
も  
く  
じ  
☆



たが、役場職員であった経験を活かし、歴代村長のやり方の良いところを取り入れ、早く対応できたと思います。村長の判断を早くしなければ職員は大変です。例えば、災害時のがれき処理において、仮置き場として該当する公園か運動場を管理している課とがれき処理を担当する課で意見が割れましたが、それをまとめるのは村長であり、仮置き場として許可することで早く片付きます。そのようなことを村長が許可しなければなかなか先に進みません。また、パワーショベルを地区に配布し、国から「何か協力できることはありますか」ということで、1トン土のう袋を多くいただき、併せて配布しました。地区の方々とボランティアで協力していただいたおかげで早く片付け、きれいになりました。

自衛隊派遣の要請も真っ先に県に行きました。他町村とまとまってからしかできないということでしたが、その後認めていただき、相良村の体育館のスペースを提供し、約1か月使用されました。また、仮設住宅もすぐに県に要望したため、早急に対応していただきました。

## 生活を豊かに

生活は都会とまでいかなくとも、ある程度はできるようにしなければいけないと思っています。

令和2年7月豪雨では、携帯や固定電話がつながらず、水道も出ないなどライフラインが機能しませんでした。特に相良村の光回線は、民間事業者が約4分の1しか参入しておらず、国の補助を受けて村営でしています。現在も民間事業者でできなかつては、依頼し協議しているところです。ネット社会と言いながら、本村ではまだまだ遅れていますので、今後も国にも要望していきたいと思います。

また、行政として村民の安心・安全を含めて、清流川辺川をどうにか残したいというのが一番です。相良村の子ども達は、川辺川を朝夕登下校時に見ています。雨が降ればいつ増えるか濁つてくれ



県内最大の生産量を誇る相良茶畠

るかかるなど、村民は子どもの時から川辺川に親しんでおり愛着があります。

災害後、中学生も含めた住民にアンケートを取りましたが、それを見ると、住民の多くが相良村に「残りたい」「住み続けたい」と答えています。

## 特産品は地元にあるものを地道に

本村では基幹産業である農林水産業が盛んです。農林水産物が豊富なため、推進・振興させていくことだと必要だと思っています。例えば、村内に木材工業団地や木材市場もありますので、木材利用促進として国産材を使った木造住宅には100万円を補助できるようにしました。また、清流川辺川の水で作った美味しいお米は特産品のひとつです。現在も豪雨被害により作付けができない場所もありますが、今年の作付けに間に合うよう農地と農業用施設の復旧工事を急ピッチで進めているところです。その他にも県内最大の生産量を誇る相良茶や、鮎、栗、メロン、イチゴ、トマト、こんにゃくなど多くの特産品があります。

特産品とは、一人一人が何か持ってきてても急にはできず、「地元にあるものを地道に作るもの」だと思いますので、農業の後継者や担い手不足の中、高齢者でもできる栗など、それぞれの年齢に応じたやり方を見つけ、持続させていくことが必要だと思います。

## 清流川辺川と触れあえる公園を

清流川辺川を利用した豊かなむらづくりとして、やな場を含めた水辺の公園を計画しています。場所は、「運命の人に廻り合う」という廻観音の近くで、川辺川の流れが4本に分かれている高台です。

今まで川が綺麗だと見ることはありますが、触れる場所がありませんでした。遊んだり休憩したりする場所があつたらということで、キャンプや釣りもでき、自然豊かな川を舞台に水と親しむ



15年連続して水質が最も良好な川辺川

公園が必要だと思います。

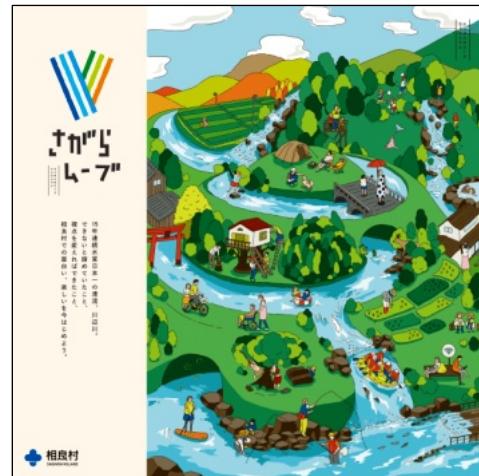
15年連続水質日本一の川を守りながら、むらづくりを行っていくことが必要と考えています。

## 復興に向けて

遊水地については、地元も賛成しているからということで早く計画できました。河川対策としては、河床掘削は随時行っています。住宅のかさ上げや堤防の設置については、引き続き国や県に強く要望しています。

また、相良村地域おこし協力隊を募集して、相良村の魅力を発見・発信してもらう事業も行っています。村民から「災害前よりもっと魅力的な村になってほしい」という要望が多くあったため、「さがらムーブ」として総合的プランを計画しました。相良村の魅力を発信するため、TwitterやFacebook、Instagramなどを活用しています。

まだまだ復旧事業の段階ですが、復興に向けて村民の安全安心の暮らしができるように、そしてさらに魅力的な「未来につなげるむらづくり」に向けて取り組んでいきたいと思います。



## 憲法25条は、本当に保障されているか ～年金引下げ違憲訴訟～

弁護士 板井 俊介

### 1 原告の主張をまったく聞き入れない不当判決

2022年1月12日、熊本地方裁判所民事第2部（佐藤道恵裁判長）は、熊本県の年金受給者である原告71名が国を相手取り提起した未払年金支払請求事件訴訟について、原告らの訴えを退ける不当判決を言い渡した。

2015年10月14日の第1陣提訴から、原告らは、提訴当時の安倍政権、これを引き継いだ菅政権、そして、実質的に安倍元首相の「院政」である岸田政権の中で、国民軽視・財界優先の下で、これに対する国民の正当な権利を求める闘いを継続してきた。

裁判では、一方的な年金の減額が、高齢者にとっての命綱である年金受給権を侵害し、憲法25条の生存権、29条の財産権、13条の幸福追求権、さらに制度後退禁止を求めた社会権規約に違反するもので、到底認められるものではないと主張し、また、低年金者の生活実態を踏まえず、国会でも十分な審議もせずに成立させた平成24年改正法の立法過程に大きな過誤があること等々も指摘してきた。

しかし、熊本地裁判決は、年金受給者の生活実態、原告らの悲痛な訴え、女性の低年金等について正面から判断することなく、40年前の最高裁



判決を用いて、「広範な立法裁量」論を踏襲して、国の社会保障政策に関する主張を無批判に受け入れ、人権保障を使命とする裁判所の役割を放棄したものと言わざるを得ない。

### 2 本当に憲法25条は保障されているといえるか

同種の裁判は全国的に行われているが、31の地裁と2つの高裁での不当判決が出て、結論としては33連敗である。

これらの相次ぐ不当判決に共通する特徴は、一言で言うと、年金減額が憲法25条違反ではないかという問題提起に対し、「憲法25条については、極めて広い立法裁量があるから、裁判所は余程の場合以外は立ち入らない」、つまり、裁判所は違憲審査権を持っているものの、憲法25条以

下の生存権訴訟に関しては、基本的には何も判断しないという1982（昭和57）年7月7日のいわゆる堀木訴訟最高裁判決に従うことを自分から宣言してしまっている点である。この傾向は、40年前から全く変わっておらず、まさに進歩がない、裁判官が自分の頭で考えていないということが指摘できる。

また、国際社会では人権をめぐって様々な前進が見られており、最高裁も、例えば、子どもの国籍差別の問題、あるいは、嫡出子と非嫡出子の相続問題等では、国際的な人権水準を念頭に置きながら違憲判決を出してきた。ところが、年金制度のような社会保障の問題に関しては、これも32年前のいわゆる塩見訴訟最高裁判決（1989年3月2日）をそのまま引用して、「社会権規約はそもそも裁判では使わない」ということを宣言している。

つまり、恐るべきことに、我が国の裁判所では、憲法25条のいう生存権の裁判では、

- ①肝心かなめの憲法25条を使わない
- ②せっかく国際的に議論している人権規約も使わない

ということを、裁判所自身が宣言してしまっている。この現実を、私たち日本国民は、真正面か

ら受け止めなければならない。これは「国家権力を憲法によって拘束する」という立憲主義の立場からみても、極めて問題のある事態である。

### 3 年金問題をめぐる世論操作

国は、いわゆる「世代間公平論」、すなわち、年金受給者と現役労働者の間に不公平が生ずると宣い、国民の団結を妨害してきた。

しかし、年金制度自体、現役世代が年金受給者世代を支える制度であることは間違いない、少子化・高齢化といった人口問題により給付額や保険料の問題が生じるとしても、それは制度上、当然に予期された問題であって、何も、最近になって発生した問題ではない。バブル崩壊以降の長年にわたる低賃金問題、製造業にも労働者派遣法が解禁されて以降の雇用状況を巡る不安定化、そして慢性的な出生率の低下問題に加え、いわゆる団塊の世代が年金受給者となってきたこの一時的な現象が生じたこのタイミングに乘じた形で、国が喧伝する「世代間公平論」という抽象的な言葉の独り歩きが、一定の説得力を持ったかのように「独り歩き」しているのが現実である。今後とも、福岡高裁に移行して、さらに闘いを継続する。

## 高齢者も若者も安心できる最低保障年金制度をめざして 熊本地裁の「年金引き下げ違憲訴訟」不当判決に抗議する

全日本年金者組合熊本県本部委員長 小田 憲郎

### 深刻化する高齢者の生活

「老後破産」「漂流老人」「介護心中」……こうした忌まわしい言葉がマスコミで騒がれるようになって久しくなります。そして今もその実態は変わりません。新自由主義政策にコロナ禍が追い打ちをかけ、高齢者の困窮はますます深刻になっています。

### 年金だけでは暮らせない日本

新自由主義は世界的な潮流ですが、日本ほど国民生活がその犠牲となっている国は少ないでしょう。

例えば最後のセーフティネットである生活保護受給者に占める高齢者（65歳以上）の割合は日本では50～55%に上りますが、ドイツでは6～7%に過ぎません。ドイツでは大半の高齢者が年金でまともな生活ができ、日本では生活保護にたよらないと年金だけでは生きていけないということです。しかもその生活保護もハードルが高く、そこからも締め出され、冒頭に列举したような痛ましい事

態が後を絶たないです。

### 最低生活を保障する年金制度を日本でも 一年金者組合の結成

こうした事態を開拓し日本でもヨーロッパのように、すべての高齢者が安心して暮らせる「最低保障年金制度」をつくろうと1989年に全日本年金者組合が結成されました。1万2千人で出発した年金者組合は現在約11万人の組織に発展してきました。その間、従来3ヵ月に1回だった年金支給を2ヶ月に1回に改善、受給資格も25年から10年に大幅に短縮させるなど大きな成果を上げてきました。

### ただでさえ少ない年金を一方的に2.5%引き下げ

ところが国は2013、2014、2015年の3年間、年金を一方的に2.5%削減したのです。これには年金者組合員だけでなく多くの高齢者が怒り、全国の12万6千人以上が「行政不服審査請求」を行い

ました。しかし、これだけ大量の審査請求に対し、「請求人らは不平を述べているにすぎない」と一括して却下したため2015年、全国39の地方裁判所に5,200人余が一斉に提訴して「年金引き下げ違憲訴訟」に立ちあがったのです。熊本でも追加提訴を含めて77人が熊本地裁に提訴しました。

### 憲法25条を守れ！

私たちが最も強く訴えてきたのは、まともに暮らせない年金をさらに削減するのは「①すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。②国は、すべての生活面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。」と定めた日本国憲法第25条違反だということです。様々な角度からの弁護団の訴えに加え、4人の原告が法廷に立ち、年金削減がいかに高齢者の生活を圧迫し、苦しめているかを切々と訴えました。また榎本県労連議長も非正規労働者や女性の低賃金と低年金は同根であることを指摘し、現役労働者にとっても希望の持てる判決を、と訴えました。

しかし1月12日、裁判長は私たちの訴えには一切耳を貸さず、「原告の訴えはすべて棄却する」の一言で切って捨て、傍聴席を埋めた原告、支援者の目を恐れるかのようにわずか4.5秒で逃げるよう退廷。閉廷後の報告集会では怒りの声が噴出し、福岡高裁に控訴することを確認しました。

### 「日本高齢者人権宣言」（第二次案） を学習しよう!!

上野 修一

第30回熊本県高齢者大会は、2020年11月に記念大会として開催しました。21年は、新型コロナ感染症が猛威を振るい、その関係で残念ながら開催が不可能となってしまいました。今年はぜひ開催したいと鞭打っています。

全国的には、11月に京都で第35回日本高齢者大会として開催されます。第1回大会が1987年京都でした。かつて京都は蟻川府政の中で、『憲法を暮らしの中に』のスローガンの下、民主府政を発展させた歴史を持っています。今年5月の日本高齢期運動連絡会の総会で『日本高齢者人権宣言』が決定されますが、京都大会でこの人権宣言を広めることが目的のひとつです。

安倍・菅政権が投げ出したあと、岸田首相は施政方針で、『格差や貧困の拡大』『都市と地

### 怒りの年金裁判判決

原告 畠田 ミツ子

1月22日、多くの原告や支援者が傍聴席を埋める中、あきれるほどの冷酷な判決が出され、日本の政治の冷たさを改めて痛感。先の原告の訴状でも、生活の苦しさを、ありのまま述べられていたが、眞面目に一生懸命生きて来て、安心して老後を過ごせないのは文化国家ではない。軍事費には史上最高の予算を組み、福祉の予算は削る政治。今度の参院選では司法も含め、政治を私達の手に取り戻さなければ…。

### 心の底から怒り

原告 林田 武士

「本件を棄却する」わずか5秒の判決。「おまえもか」と心の底から怒りがこみ上げてきました。

高度経済成長時代を働きつめてきた世代。私の年金月額は12万円。10%以上社会保険料に差引かれ、膀胱がん・脳梗塞・輸血肝炎で体はボロボロ。さらに生活保護以下という年金生活者も含めて、毎年引き下げられる。

報いられる社会を次世代へ。人間の尊厳守る闘い、地裁判決は断じて許せない。

方の格差』『気候変動問題』などへの危機感が高まっているが、市場万能主義の新自由主義的な考え方を乗り越え、『成長と分配の好循環による新しい資本主義』を、と唱えています。そのもとで社会保障をどう変えようとしているのか。目指す社会像は、『自助、共助、公助』そして『絆』である。そして現役世代の負担上昇を抑制し、すべての世代が公平に支える社会保障、すなわち、『全世代型社会保障改革』を唱えています。

この政府が進める全世代型社会保障政策を解明して、今回の第35回高齢者大会では、高齢者のいのち、健康、人権が守られる社会実現のために『日本高齢者人権宣言』を国民の中に広げることが、大会の重要な目的とされています。

ぜひとも今年は第31回熊本県高齢者大会を開催し、日本高齢者人権宣言をこの熊本でも広めたいと思います。（「人権宣言」のパンフレットは、年金者組合にあります）

# 「寝耳に水」の民間企業への計画変更 ～自然豊かな上野地区に、産廃処理施設はいらない～

御船町上野地区住民 谷村 正典

## 違うじゃないか、新聞報道で皆驚いた

前回、ゴミ処理施設の説明会で聞いていて、地元に施設ができるのは嫌だが、一応仕方がないかと思っていたが、寝耳に水の産廃施設に驚いた。

<2021年9月21日付け熊日報道>

「上益城5町が御船町に建設予定のゴミ処理施設について、当初計画した自治体運営ではなく、民間企業主体での整備・運営を計画している」「家庭から出る可燃ゴミだけでなく、産業廃棄物も受け入れて焼却、発電もする」

「計画は3月県を通じて事業者から提案があった。

国内大手の大栄環境（大阪）と県内大手の石坂グループが会社を設立、5町から借り受けた土地に1日当たり処理量900トンのリサイクル施設や400トンの焼却・発電施設を委託する」

## 慌てて説明会開催、区長会からの要望を受けて

11月22日、町は上野地区住民を対象に、七瀧中央小学校体育館で説明会を開催した。

御船町長、益城町長、県の環境立県推進課長、御船町議3名らが出席し、住民50名ほどが参加した。

町長が経過を、県の課長が施設について説明し

たが、資料はA4裏表の1枚だけ。（下図参照）

「地元住民には何の説明もなく、みんな熊日の報道で知った。しかも産廃施設まで造るという。

5町の協議会ではどんどん話が進行し覚え書きまでするという。おかしいじゃないか！」

「5町合わせて83トンのゴミ量。しかも先ほどの説明では、少子高齢化の影響でゴミ量は減少傾向という。なのになぜ400トンのゴミ処理施設、900トンの産廃処理施設を、ここ上野地区に造らなければならないのか？」

## 九州全域から産廃トラック列を成して来る

情報遅れについては「それにつきましては申し訳ありません」と町長から謝罪の言葉あり。しかし町財政の逼迫状況などから致し方なしと強弁。

施設の処理能力との関連での質問の中で、1日に10トントラック100台位が来ると県課長が答弁。

九州全域から来るであろう産業廃棄物への不安、風光明媚、自然豊かな上野地区が産廃施設で壊されることへの心配と怒り、環境悪化への監視や対策はどうするのか等々、参加者から質問が相次いだ。結果、不安と怒りが充満する説明会となつた。賛成意見はゼロ、地権者も参加していたがとても



賛成意見を言える雰囲気ではなかった。

## 町議会・区長会・地権者が現地視察

御船町議会・区長会・地権者が三重県伊賀市にある大栄環境が運営する産廃処理施設を視察に行ったそうである。

町議が議会だよりで視察報告をしているが、「ゴミ処理施設」との紹介だけで「産廃」には一言も触れず、町議会与党との会談報告でも良いことばかりの報告となっていた。

**「そもそもゴミ処理施設そのものも必要なのか」**

### 〈ある若者の発言〉

12月12日（日）茶屋本地区（現地の隣部落）の寄り合いにて（25軒）

ある若者の発言（沖縄出身、熊本地震以来住み着き事あればどこへでもボランティア）

「みんなの古里に対する熱い思いを感じました。私はよそ者ですが、古里では6万発もの不発弾が眠っていて、今も住民を苦しめています。そもそもゴミ処理施設そのものも必要なのかなと思っています。次世代にどんなバトンを渡すのかという視点で見るべきではないでしょうか」  
大いに考えさせられる発言だった。

## 「既成事実の押しつけをしないで！」 ～産廃処理業者を呼んで説明会～

12月20日、町長が上野地区に産廃業者の大栄環境と石坂グループを呼んでの説明会があった。

町長からは、「計画変更に至った経緯、説明不足を補うため進出企業の考えを聞く場を設けた」と開催の理由を述べたが、「進出企業」と「コストコ」の時と同じ表現に怒りを覚えた。参加者も、既定の路線であるかのように企業を呼んだことに、不信感を抱いたようだった。

住民の質問は、企業へもそこそこ出たが、町長や町議会への不信感露わな発言がほとんどだった。  
「今日の説明会の趣旨に疑問。これまで住民はほつたらかしにして、知らない間に進めていて、企業の話を聞かされてもしょうが無い。買うつもりもない商品を紹介されてもって感じだ」  
「そんなに素晴らしい施設ならどうぞ町中に持つていってください」

「メリット・デメリットあるはずなのに、デメリットが語られていない。産廃施設なんて話もなかつたのに『来てください』ってお願いすることはないだろう。大体地元の議員さんたちは何やってる。地元住民の意見を聞くべきだろう。しか



こんな自然豊かな風景を壊して良いのか  
(上野地区の産廃施設予定地の一部)

もこれは上野地区だけの問題じゃないだろう」「既成事実の押しつけをしないでほしい。これは町と住民の問題だ。町が責任を持って丁寧な説明すべき。詳細な数値や文書を示せ」

「この地は保育園・小学校・フリースクール・高齢者施設・そして高齢者が多い地域です。自然豊かなこの地に産廃施設は要りません。」

業者の説明の中で排ガス基準について説明があり、住民の質問に大栄環境は「ダイオキシンは常に出るんです。現代の生活では、微量ですが…」との回答にはあきれた。正直なのだろうが、有害な排ガスが微量でも積み重なれば相当な量が出ることにならないか？

説明会終了後も、町議を捕まえて迫る参加者、「あなたも教育者出身の議員だろう？この状態で何もせんとはおかしくないか！」たじたじの議員であった。

## 町議会の変化

上野地区での2回の説明会を経て町議会も少し変わってきた。議会だより1月号には議会で産廃問題を取り上げた議員質問が4名。町民の声を無視はできなかつたのであろう。

しかし楽観はできない。そもそも上野地区住民から「施設を作つてほしい」との要望があったのだと嘯く議員あり。確かに震災以来荒れ果てた田畠を抱え難儀していた住民がおり、そこがつけ込まれたことは容易に想像できる。しかも当初はゴミ処理施設としての用地買収で、産廃処理施設ではなかつたのだ。

地域分断にもなりかねないが、環境問題の学習も重ねながら、産廃問題に対する住民の声を広げていきたい。事は御船町だけでなく5町の問題でもある。複雑にもなろうがスクラムを組んで取り組みを強めていきたい。

# ～八代市の財政状況～ 大型建設にともなう負担が重く

自治研自治体財政部会 山本 隆憲

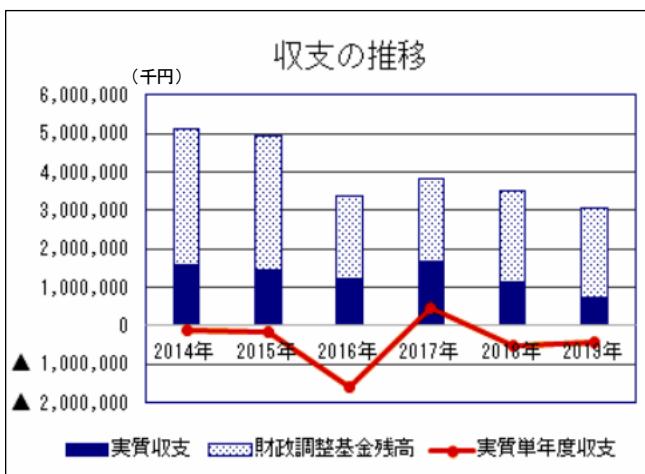
収支が年々悪化している八代市の財政状況について調べてみました。

表①とグラフは、2014年度から2019年度までの八代市の決算の収支状況を表したもので、自治体のやりくりを考えるには、自由に使える財源がどれくらいあるのかを知ることが重要で

す。剩余金である実質収支額と、自由に使える貯蓄である財政調整基金を合計した額が自由に使える財源となります。合計額の前年度からの増減額が実質単年度収支となり、その年度の実質的な黒字額または赤字額を表します。

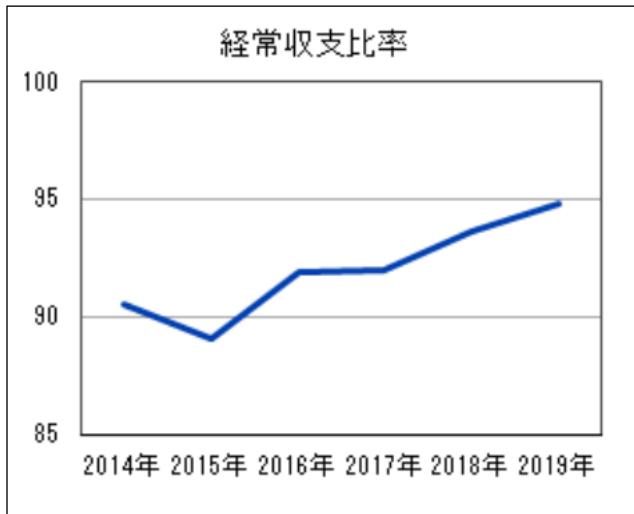
表① 収支の推移

区分	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
実質収支	1,594,673	1,446,019	1,240,058	1,695,821	1,150,591	714,031
実質単年度収支	▲ 107,084	▲ 146,703	▲ 1,584,158	457,952	▲ 542,072	▲ 431,626
財政調整基金残高	3,517,035	3,518,986	2,140,789	2,142,978	2,346,136	2,351,070



表② 経常収支比率の推移

	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
経常収支比率	90.5	89.1	91.9	92.0	93.6	94.8



## 自由に使える財源である実質収支額と財政調整基金の取り崩し

八代市の財政収支の推移をみると、熊本地震が発生した2016年度に実質単年度収支が大きな赤字となり、翌年度に一端回復しますが、2018年度、2019年度と再び赤字に陥っています。この傾向は2020年度以降も続く見通しです。八代市の中期財政計画は、「2021年度以降も収支の悪化が見込まれることから、2026年度末までに財政調整基金を25億円程度取り崩す見込みである。」と述べています。すなわち財政調整基金がゼロになることを示しています。そのため、2022年度に土地開発基金（15億5千万円）を廃止し、現金を財政調整基金に組み入れる計画です。将来的には、財政調整基金の取り崩しを行わなくともよいような財政運営を目指すとしていますが、当分厳しい運営が続きそうです。

## 経常収支比率が年々上昇

八代市の経常収支比率の推移をみると、年々上昇してきていることがわかります。経常経費の支出に、経常一般財源等及び臨時財政対策のうちの多くが充当されるため、普通建設事業費などの臨時の費用に充当できる財源が限られ、不足を補うために財政調整基金を取り崩さざるを得ない状況になっています。

## 合併10年後から基準財政需要額が縮減

2005年に八代市は周辺の2町、3村と合併

しました。合併後10年間は旧自治体単位で合計した基準財政需要額が補填されますが、2016年度以降の5年間は、激変緩和期間として毎年度段階的に基準財政需要額が縮減されていきます。交付される普通交付税が減らされていくということです。2021年度以降は、現在の八代市の人団や面積等をもとに算定される基準財政需要額によって普通交付税が交付されます（普通交付税額＝基準財政需要額－基準財政収入額）。

八代市の2014年度から2019年度までの普通交付税額の推移をみると次の表③のようになります。表の上段は、（基準財政需要額－基準財政収入額）によって算定される普通交付税の理論値、中段は、実際に交付された普通交付税額です。実際に交付された普通交付税が、年を追って理論値に近づいているのがわかります。八代市の実質単年度収支は、2018年度の時点ですでに赤字となっており、普通交付税が通常の額で交付されるようになるとさらに赤字額が膨らむものと思われます。

### 財政健全化の指標である実質公債費比率が高水準

財政の健全化を判断する指標のひとつに、実質公債費比率が使われています。自治体が負担している公債費のうち、交付税や特定財源などの措置がとられているもの（算入公債費等）を除いた実質的な自治体の負担額を（標準財政規模－算入公債費等）で割ったものです。

表④は、八代市とその類似団体（政府の分類に

よる）の実質公債費比率の推移を表したものです。類似団体と比較して八代市の比率が高くなっています。表⑤の上段は、実質公債費比率の分子の額を表したもので、中段には、分子の額を類似団体の比率で換算した額を載せています。公債費の実質負担額にどの程度の差があるかわかります。

八代市のように合併した自治体は、一様に普通建設事業費が高水準で推移しています。交付税算入率70%の合併特例債をフルに活用して、普通建設事業を旺盛にすすめてきたためだと思われます。しかし、合併特例債にも30%の償還負担はありますので、財政を圧迫することが懸念されます。また、合併自治体では、合併前の各自治体の公共施設がそのまま引き継がれているため、今後、老朽化した施設（文化ホール、教育関連、支所等）を住民のニーズに応じてどう更新していくか迫られることになります。住民の暮らしに深刻な打撃を与えていた新型コロナへの対策費も増えていくことが予想されます。

八代市は、2018年に環境センター建て替え（2015年開始）が完了、さらにお祭りでんでん館建設や新庁舎建設等、この間の大型建設にともなう負担がのしかかります。特に新庁舎の建設費用は最終的に170億円にまで膨らみました。同規模自治体と比較しても突出した金額です。建設費のうち112億円は熊本地震にともなう災害復旧事業債（交付税算入率85.5%）を活用し、34億円は合併特例債を活用していますが、それでも40億円を超える独自負担が生じており、財政悪化の要因となります。

表③ 普通交付税の理論値と実績値の推移

（千円）

	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
普通交付税（理論値）	12,867,721	13,383,739	13,536,365	13,423,393	13,232,841	13,338,838
普通交付税（実績値）	16,173,155	16,037,375	15,441,518	14,692,263	14,105,572	13,831,253
差額	3,305,434	2,653,636	1,905,153	1,268,870	872,731	492,415

表④ 実質公債費比率の比較

	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
八代市	13.2	11.9	11	10.5	10.1	9.6
類似団体	7.1	7.2	8.6	8.2	7.8	7.6

表⑤ 実質公債費比率の分子の比較

	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
実質公債費率の分子	3,245,384	3,175,633	3,094,616	2,787,076	2,723,734	2,628,518
類似団体と同比率の場合	1,745,623	1,921,391	2,419,427	2,176,574	2,103,478	2,080,910
差額	1,499,761	1,254,242	675,189	610,502	620,256	547,608

## 「第1回地域交流会」報告

# 企業誘致や開発計画 地域住民とともに考えよう

2月2日、研究所として初めての「地域交流会」をZOOMで開催し、8自治体から17名が参加しました。今回のテーマは、「地域の課題、地域で取り組んでいること」ということで、各地域から様々な問題が報告され、交流しました。

### ■荒尾市－競馬場跡地の開発計画・コンパクトシティ構想

競馬場跡地の開発計画が三井物産などの民間主導ですすんでいる。年間620万人の来場を想定して（三井グリーンランドでも年間200万人）、行政のお金を突っ込んでいる。住民から慎重論があり、計画見直しの署名が2,000筆集まっている。地元の住民を中心に、税金をどう使うかを考えないとアジアパークのように財政破綻してしまう。

### ■益城町・御船町－ゴミ処理場の建設問題

上益城郡5町村で御船町にゴミ処理施設を民間で建設する計画が進行している。民間であれば儲けが必要になるので、処理能力に余裕があるなら、持ち込まれる地域・量が広がっていくのではないか。地域住民参加で環境問題を勉強し、大きなゴミ処理施設が必要なのか、考えていきたい。

### ■錦町（人吉球磨）－人吉カルチャーパレス改修問題・豪雨災害からの市街地復興

文化活動の拠点である人吉カルチャーパレスが、耐震性に問題があるということで使えなくなっている。使用再開に向けて、昨年2月に支える会を立ち上げ、署名を6,000筆集め、人吉市・市議会への要請を行ってきた。公共施設等総合管理計画もからんでおり、計画をどう評価し対応すればいいか、自治研の研究テーマの一つにして欲しい。

豪雨災害からの復興では、市街地復興まちづくりの計画が議論されていて、益城町と同じように広い道路が作られる計画がある。益城町での問題点を反映させるべきだと思う。

### ■南関町－庁舎移転とコンパクトシティ構想

庁舎が耐震不足となり、南関高校を県から譲り受けてリノベーションし、今年1月に庁舎移転した。町はこれからコンパクトシティ構想だと言っているが、庁舎建設でお金もなくなっている。金を使わずにどうコンパクトシティを実現するかが課題。

### ■熊本県－TSMC問題・行政のデジタル化

TSMC問題は、菊陽町にとどまらず広域の問題。県経済・県民生活にどう影響するか、熊本市の飲



み水の涵養域を広大な工場のアスファルトで覆つてどうなるのかも、調査・検証すべき。

行政のデジタル化は、国が旗を振っていて、行政内にデジタル推進の課を位置付けてすすめている。自治体に共通した課題。

各地からの報告を受けての意見交換では、「荒尾市は街の形が変わり、駅前も閑散としていて、食堂もない。コンパクトシティも含めて、町の形をどうするかを議論しないといけない。『補助金がもらえるから』でバラバラに開発すると、生活上不便になる。今後さらに高齢化が進むと、1kmの範囲で必要なものが揃うようにしないとやっていけない。将来像も考えながら意図的にやらないと、お金はかかっても効果はマイナスになる」といった意見や、「従前の民間の企業誘致・公共施設建設など、まだまだ開発主義の政策が根深い。益城町・人吉では被災者の生活再建の課題もあり、やるべきことが他にたくさんある。文化施設を再開しないことや、人吉の仮設住宅には自治会がひとつもないなど、「集まらせない」「住民の声を上げさせない」「自治の力をそぎ落としたい」といった思惑が見え、孤立してしまうという悪循環が起きている」といった意見が出されました。

今回の会合では、コンパクトシティ構想、TSMC問題、公共施設等総合管理計画など、地域をまたがる広域の問題や各地域で共通する課題が多く出されました。またゴミ処理施設建設やコンパクトシティ構想など、公共性のある事業を民間が企業的に経営する問題が、地域を超えて具体化が進みつつあることも明らかになりました。

それぞれの地域では、それぞれの課題をどう克服するか悩まれており、研究所としても各地の状況や経験を集約し、問題点の整理してフォローしていきたいと思います。

次回5月に計画予定の第2回では、さらに参加地域を増やして交流したいと思います。

## 部会・研究会だより

研究所ではこれまで、関心のあるテーマごとに部会・研究会を作り、継続的に調査研究活動を行ってきました。この間コロナの影響で定期的な会合がストップしていましたが、第5波が落ち着いた昨年末から少しづつ活動が再開され始め、また新

### 第1回「子どもリスペクト研究会」開かれる

山下 雅彦（自治研会員、東海大学名誉教授）

さる1月29日の午後、自治研会議室で第1回「子どもリスペクト研究会」（略称：子リス研）が開かれました。コロナ感染が拡大するなか、その対応のために急きよ来られなくなった方がいたのは残念ですが、“少人数でも第一歩を踏み出そう”と決行しました。助産師、子ども劇場役員、自治研事務局員、そして山下の4人が参加。

「子どもリスペクト」とは筆者が提唱している子どもの権利実現の実践的メッセージです。昨年の月報12月号「子ども・子育て・教育特集」を機に、自治研理事会のご快諾と期待を受け、この小さな学習交流会（研究会・ゼミ）が生まれることになったのです。

今回は、経過報告と会のテーマについての提案（山下）を、資料をもとに楽しく聞いていただきました。その後、子どもと子育ての現状について、参加者それぞれの体験や活動・仕事の中の具体例を出し合いながら交流。助産師のUさんからは、赤ちゃんの泣き方が変わってきたという話や、熊

たな部会も誕生しました。新たに住民・専門家ともつながりつつ、以前にも増した活発な活動が期待されます。

部会・研究会は研究所の基礎的な活動であり、またそれぞれの会員が参加できる場です。定期的に情報発信していきますので、気軽に関心のあるテーマに参加してみてください。



本市の乳幼児健診の主体が保健所から市町村に移つて久しい問題、使える「産後ケア」が十分周知されていない課題などが話され、考えさせられました。やってよかったです。

第2回は、以下のように設定しました。どなたでもご参加いただけます。

### 第2回「子どもリスペクト研究会」

◆と き：4月9日（土）午後1時半～4時半

◆と こ ろ：くまもと自治研会議室

◆内 容：①VTR「街に子どもがあふれていた～昭和39年 東京・荒川区」の視聴&トーク

②報告「熊本の子ども劇場の歩み」  
(仮題、東坂初美さん)

### 介護保険問題研究会 作取 久（介護保険問題研究会 事務局長）

新型コロナウイルス感染症の蔓延により、集合開催が困難になり2020年12月から研究会は休会しました。休会中は無料通信アプリLINEでグループを作成して情報交換を行いました。コロナ感染症の状況を見ながら再開を模索していました。

Web会議が普及したことにより、22年1月からZOOMを活用して研究会を再開しました。会員が興味のあるテーマについて調査して意見交換を行い、介護保険の問題に関する研究を進めていく予定です。

集合開催の魅力とZOOMでの参加のしやすさなどそれぞれの特徴があります。状況に応じて使い分けしながら研究会を継続して行きたい思います。

・定例研究会 毎月第4月曜日 19:00～20:30

### 農業・農村政策研究会 福川 雅三（農業・農村政策研究会 事務局）

コロナ禍で長く活動を中断していましたが、新年を機に再開しました。

会員による2回の協議を経て、当面の研究課題を「自然と共生する農山漁村～どっこいそこに生きる人達～」とすることが決まりました。自然との共生が、県内の農山漁村ではどのような状況なのか調査を行い、地域住民との交流や特産物や名物料理も堪能しながら、地域の特色や強みを探し、自然と共生する農山漁村の課題や問題点を明らかにしていきます。

最初の調査は、合併を選択しなかった産山村（山村）の現状調査を3月中旬に行おうと、企画を立てているところです。

本研究は緒に就いたばかりです。興味のある方は是非参加をいただき、共に県内を歩きながら研究を進めていきましょう。

## コラム 肥後の散歩道

北岡 秀郎

### (第6回) 名前を変える?

個人的な芸名や筆名はご勝手に。  
強い立場の者が、弱い立場の者に名を変えさせる話。

ハンセン病療養所に入ると入所手続きの一つとして名前を変えさせられた。表の理由は「残された家族に迷惑をかけない為」とされた。でも病が治っても帰れない生涯隔離の療養所では、当該患者は「ここでは家族も名前も過去も捨て、別の人間になって生きていきなさい」という意味にとった。今でもかなりの入所者が園名を名乗る。

ハンセン病の駿河療養所の納骨堂には、母親の名から一字もらった姓のない骨壺が並んでいる。生まれることを許されなかつた強制墮胎の胎

児の遺骨だ。熊本の菊池恵楓園には胎児の碑が立っている。

最近、別の例を知った。女坑夫のことだ。筑豊地方の中小炭坑では親父が先山、妻や子が後山（後ろ向きともいう）として入坑する場合が多かつた。すべて成果主義であるから、掘って、運びあげてなんぼのもの。女性は運び役だ。戦後、女性の坑内労働が禁止された。しかし稼がなければ生きていけない。そこで男名をつけて地下にもぐつた。実態は何も変わらなかつた。

日本が、かつて朝鮮を植民地にしたとき、朝鮮人の名前をいわゆる日本の名前に強制的に変えさせたのは、悪名高き日本の歴史である。名前も奥が深い。

### 熊本地震から6年メモリアル集会 ～被災者・住民主体の復興まちづくりを

- 4月10日（日）10:00～16:00
- 益城町交流情報センター視聴覚室/ZOOM
- 参加費 会場参加500円/ZOOM参加無料
- 内 容
  - <第1部> 被災地現地調査 10:00～
  - <第2部> 記念シンポジウム 13:30～
    - コーディネーター  
中島 熙八郎氏（当研究所理事長）
    - パネリスト
      - ・甲斐 康之氏（益城町議）
      - ・川上 和美氏（熊本県民医連）
      - ・宮永 和典氏（元益城町小池島田仮設団地自治会長）
      - ・杉野 武氏（益城町災害公営住宅木山下辻団地区長）
      - ・高林 秀明氏（熊本学園大学教授）
- 主催：いのち平和ネット被災者支援共同センター・熊本県民主医療機関連合会  
・NPO法人くまもと地域自治体研究所

### シンポジウム 「コロナ禍があぶりだした日本社会の貧困」

- 3月22日（火）18:00～ ZOOM開催
- 参加費 ZOOM参加無料/会場参加500円
- コーディネーター  
中島 熙八郎氏（当研究所理事長）
- パネリスト
  - ・増淵 千保美氏 シンママ熊本応援団代表  
・尚絅大学短期大学部教授
  - ・榎本 光男氏 熊本県労働組合総連合議長
  - ・山本 寛幸氏 熊本民主商工会
  - ・医療
    - ・渕上 和史氏 くまもと学生食料支援プロジェクト実行委員会
- 主催 NPO法人くまもと地域自治体研究所

### 編集後記

今号で取り上げたのは、災害・年金・ゴミ処理施設・自治体財政と地域の課題が盛りだくさん。3月・4月にも大事な企画が矢継ぎ早に具体化。さらにはジェンダー問題・県議選区割り問題・公契約条例と続く…。その筋の専門家の力を借りねば。（F）